

- 河内地域は、新規就農希望者が多く、**就農相談や就農後の育成について管内関係機関、団体との連携強化**が必要となった。
- このため、平成29(2017)年度、**就農マニュアルを作成**し、就農相談において活用した。また、令和2(2020)年度、農業者11名の**とちぎ農業マスターを認定**し、令和3(2021)年度、**トレーニングファームの整備を支援**することで、研修体制及び研修施設の充実に取り組んだ。
- その結果、**平成28年度から令和3年度までの新規就農者は、225名**となった。

具体的な成果

1 研修体制の強化

■とちぎ農業マスターの認定により就農希望者の研修先を確保。

■令和3年度  
研修生受入  
農業者数  
**6名**



2 研修施設の整備支援

■令和3年度、アスパラガス栽培パイプハウス及びいちご育苗ハウスをマスターの元に整備。就農希望者の実践的な研修に活用。

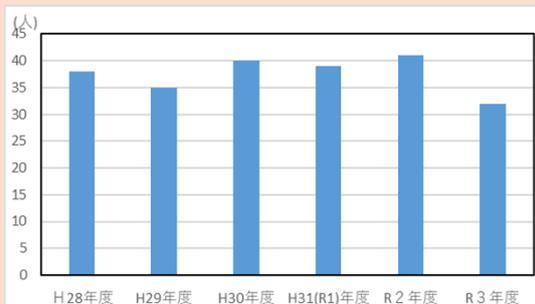
■整備内容

- ・**アスパラガス栽培ハウス 4棟**
- ・**いちご育苗ハウス 2棟**



3 新規就農者の確保

■活動期間中(H28～R3)の**新規就農者数 225名**



普及指導員の活動

平成28～平成29年

■普及指導員の提案により、管内の主要な農作物5品目の営農モデル、初期投資一覧等を掲載した、就農マニュアルを作成。

平成30年～平成31(令和元)年

■就農支援ネットワーク会議を活用した就農マニュアルの情報更新

令和2年

■とちぎ農業マスター認定に向けた協議を、JAと重ね、対象農業者の選定、制度の推進及び受入プログラム作成支援を実施。

令和3年

■マスター2名のトレーニングファームの整備を支援。  
■**アグリトークin河内を開催**し、研修生の相互交流や先輩農業者との意見交換の場を提供。

普及指導員だからできたこと

・地域が抱える新規就農者の課題について、全体像を把握し、**関係機関及び団体の調整役を担う**ことで、研修体制の強化や就農マニュアルの作成ができたこと。

・**就農希望者と直接会い、対話することにより、就農における悩みや課題を整理し、就農につなげることが**できたこと。

## 将来を担う新規就農者の確保・育成

活動期間：平成28～（継続中）

### 1. 取組の背景

河内地域は県中央部に位置し、交通の便が良く、人口が多いことから、就農希望者からの相談が近年増加傾向にあった。また就農希望者の特徴として、非農家からの新規参加者が多く、毎年10名程度になる。

このため、県、市町、市町農業公社、JAの就農相談を平準化するため、マニュアルの作成が必要となったほか、就農希望者の栽培技術等を習得する研修を充実させるため、研修先の確保とトレーニングファームの整備に取り組んだ。

### 2. 活動内容（詳細）

#### (1) 指導・支援の体制

市町、市町農業公社、市町農業委員会、JAなどの関係機関で構成される、河宇地域就農支援ネットワーク会議を中心に、新規就農受入体制を構築した。普及組織内では、新規就農担当と各品目担当が中心となった新規就農者確保推進チームが、就農前の相談から就農後の技術指導まで行った。

#### (2) 活動の経過

##### ア 就農マニュアルの作成及び更新

就農相談の件数が増加傾向にあり、相談に活用できる資料の作成が必要となったため、平成28年度就農支援ネットワーク会議において、普及指導員からの提案で、主要5品目（いちご、トマト、にら、アスパラガス、梨）の営農モデル、初期投資一覧等を掲載した「就農マニュアル」を作成した。

マニュアル作成では、JAから栽培資料の提供を受けるなど、関係機関、団体で役割分担し作成に取り組み、平成29年6月の就農支援ネットワーク会議において、完成したマニュアルを配布し、就農相談で活用した。なお、掲載内容は、各年度に更新し、最新情報となるよう取り組んだ。



写真1 就農  
マニュアル

##### イ とちぎ農業マイスターの認定及びトレーニングファームの整備支援

河宇地区では、市の農業公社が農業次世代人材投資事業準備型の研修機関に認定されていたが、新規参加希望者に対応するための研修受入農家の確保が課題となっていた。そこで、産地における新規就農者受入体制構築の支援を目的とした県の新規事業「産地人材育成確保事業」を活用し、研修受入農家（とちぎ農業マイスター）の確保や研修施設（トレーニングファーム）の整備を支援した。受入農家の確保については、JA及び生産部

会と連携し、適任者を選定した。

#### ウ アグリトーク in 河内の開催

就農希望の研修生が、地域の先輩農家から就農へのアドバイスなどを受けたり、意見交換する場を提供する令和3年度「アグリトーク in 河内」を開催した。

新規就農者が多いいちご及びアスパラガスの先輩農家各1名のほ場を見学し、参加者からは「就農に向けて不安だった点を聞くことができた」など前向きな感想が出された。



写真2  
アグリトーク in 河内でのほ場見学

### 3. 具体的な成果（詳細）

#### (1) 研修体制の強化

令和2年度、当地域農業者の中から、いちご農業者9名及びアスパラガス農業者2名をとちぎ農業マイスターとして認定した。令和3年度には、マイスターの元で6名の就農希望者が研修を受け、その内5名が令和4年度中の就農に向け、準備をしている。

また、令和4年度、とちぎ農業マイスターの元で研修生が実践的な農業経営の研修が行えるよう、JA及び同マイスターと連携し、アスパラガス栽培用ハウス4棟といちご育苗ハウス2棟のトレーニングファームを整備した。



写真3  
とちぎ農業マイスター認定式

#### (2) 新規就農者の確保

当地域における活動期間（平成28年度～令和3年度）の新規就農者数は、225名（同期間県全体の約11%）となった。令和3年度は32名とやや少ない結果となったが、毎年度新たな担い手を確保できたことは、地域農業の振興につながると思われた。



写真4  
アスパラガスのトレーニングファーム

#### 4. 農家等からの評価・コメント

(宇都宮市 アスパラガス生産者 S氏)

- ・これまでも研修生を受け入れてきたが、令和2年度にとちぎ農業マイスターとなったことで、今まで以上に将来の産地の担い手を育成するという強い責任感で、研修生を指導するようになった。
- ・令和3年度、トレーニングファームを設置し、研修生が定植初期のアスパラガスの栽培管理を経験できる貴重な研修施設となった。今後も研修生がより実践的な経験を積めるよう同施設を活用していきたい。

#### 5. 普及指導員のコメント (河内農業振興事務所 主査 高沢慎)

- ・当地域は、就農相談件数が多いので適切な対応をすることで、着実な就農につながると考え、地域農業の振興に結びつくとても意義のあることだと感じた。
- ・その中において、就農マニュアルの作成、研修体制の充実及び研修施設の整備が、関係機関などとの連携により行えたことは、担い手の確保育成の課題が共有できた成果だと考えられる。
- ・今後とも、関係機関などと協力し、就農希望者がより良い環境で就農、定着できるよう支援する。

#### 6. 現状・今後の展開等

##### (1) 研修受入人数や品目の拡充への対応

今後も増えると思われる就農希望者に対応できるよう、研修の受入人数及び品目の拡充に取り組む。特に、近年就農希望者が増加傾向にあるなし及びにらにおいても研修体制が立ち上げられるよう、産地に働きかける。

##### (2) 農地の確保支援

ほ場整備を契機とした園芸団地の創設支援など、新規参入希望者が農地を確保しやすい環境づくりを進めるとともに、令和3年度からほ場整備を開始した宇都宮市海道町のいちご団地をモデル地区として、就農相談から就農後の経営安定まで切れ目なく支援を目指す。